

## 配信資料に関するお知らせ

～福島県の一部市町村における大雨警報（浸水害）・大雨注意報及び  
洪水警報・注意報の暫定基準を適用した運用の見直し～  
（平成26年5月27日付けお知らせ、平成29年6月20日付けお知らせ及び令和元年  
12月17日付けお知らせ関連）

大雨警報（浸水害）・大雨注意報及び洪水警報・注意報の発表基準について、「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」及び「令和元年東日本台風（台風第19号）」の影響を考慮し、一部の市町村では、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用しているところでは、

今般、河川施設の復旧状況等から、下記の市町村では、令和3年7月15日13時（日本時間）をもって大雨警報（浸水害）・大雨注意報及び洪水警報・注意報の暫定基準を適用した運用を見直します。

### 記

○福島県（平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震及び令和元年東日本台風（台風第19号））

一部の市町村で、暫定基準を適用した運用を見直します。暫定基準を適用した運用を継続する領域については、別紙をご覧ください。

#### 洪水警報・洪水注意報の暫定基準を適用した運用を廃止する市町村

（令和元年東日本台風（台風第19号））

福島市、伊達市、桑折町、郡山市、本宮市、鏡石町、白河市、矢吹町、棚倉町、石川町、玉川村、浅川町、相馬市、新地町、広野町、檜葉町、葛尾村、いわき市、郡山市湖南

#### 大雨警報（浸水害）・大雨注意報及び洪水警報・洪水注意報の暫定基準を適用して運用する範囲を見直す市町村

（平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震）

南相馬市、富岡町、浪江町

#### 大雨警報（浸水害）・大雨注意報及び洪水警報・洪水注意報の暫定基準を適用した運用を市町村内全域で継続する市町村

（平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震）

大熊町、双葉町

以上



福島県の暫定基準適用格子（洪水警報・注意報）



福島県の暫定基準適用格子（大雨警報（浸水害）・注意報）